

秘
農林水産省

都道府県		市区町村			管理番号		指標コード				



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。  
調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

## 6次産業化総合調査 農業・農村の6次産業化総合調査 農業経営体等における6次産業化業態別調査票

### 観光農園用

この調査は、農林水産省が統計法第19条第1項の規定に基づき一般統計調査として実施するものです。記入いただいた調査票の内容は秘密扱いとし、課税など統計作成以外の目的に使うことはありません。ありのままをご記入いただくようお願いいたします。

#### (1) 調査の対象

「観光農園」の事業に取り組んでいる農業者の方を調査の対象としています。「観光農園」とは、観光客等を対象に、ほ場において自ら生産した農産物の収穫等の一部農作業を体験又は観賞させて代金を得ている事業をいいます。

#### (2) 調査の対象となる期間

令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）の1年間を対象としています。

（この期間での記入が困難な場合は、記入可能な直近1年間としてください。）

#### (3) 記入上の注意

- 同封の「記入の仕方」をご覧ください、記入をお願いいたします。
- 金額を記入する欄については、消費税を含め単位未満は切り上げて記入してください。
- 複数の観光農園を営んでいる場合は、合算して記入してください。



パソコンからインターネットでの回答が可能です。

詳しくは同封のチラシをご覧ください、回答してください。

なお、インターネットにてご回答いただいた場合は調査票の返送は不要です。

調査票の記入に当たって不明な点等ございましたらこちらまでご連絡ください。

1. 観光農園の概要

太枠の中をご記入ください。

(1) 観光農園はどのような運営形態ですか。該当する番号のいずれか1つに○を記入してください。また、「2」及び「3」に該当する法人の方は法人番号（13桁）の記入をお願いします。

101	農家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家族単位で農業を営んでいるもの</li> <li>・ 法人格の有無によって、「個人」と「法人」に区分する</li> </ul>	個人	①
			法人	②
	会社	会社法に基づく株式会社、合名会社、合資会社及び合同会社の組織形態をとっているもので、農業を営んでいるもの （会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律に定める特例有限会社も含む。）		③

法人番号を活用した統計の精度向上、効率化の取組に使用させていただきます。  
 個人のマイナンバー（12桁）を記入しないようご注意ください。

法人番号（13桁）

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(2) 令和2年度の観光農園の年間営業日数を記入して下さい。1日1時間でも営業すれば1日とします。

102	年間営業日数									日
-----	--------	--	--	--	--	--	--	--	--	---

0日の場合は、調査終了となります。  
 ご協力ありがとうございました。

令和2年度内に観光農園を休業・廃業された場合は、その時期をこちらに記入し、休業又は廃業のいずれかに○を記入してください。

令和	年	月	から	令和	年	月	まで	休業・廃業
----	---	---	----	----	---	---	----	-------

例) 令和2年4月から令和2年5月まで (休業)・(廃業)  
 令和2年4月から令和 年 月まで 休業・(廃業)

(3) 令和2年度における観光農園の売上金額を記入してください。なお、売上金額がない場合は、「売上金額なし」の番号「1」に○を記入してください。

103	年間売上金額	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	万円

104	売上金額なし	①
-----	--------	---

- ※1 消費税を含め、単位未満は切り上げて記入をお願いします。
- ※2 施設に併設された農産物直売所及びレストランの売上金額は含みません。

例) ・ 1万円単位の記入方法：売上金額 5,994,000円 → 600万（千の位を切り上げ）  
 ・ 1万円に満たない場合の記入方法：売上金額 1万円未満 → 1万円（1万円に切り上げ）

- (4) 観光農園で取り扱っている品目について、該当するすべての番号「1」に○を記入してください。

105	水 稻	①	109	きのこ類・山菜	①
106	野 菜	①	110	花き・花木	①
107	い も 類	①	111	畜 産 物	①
108	果 実	①	112	そ の 他	①

- (5) 年間利用者数（延べ人数）について、該当する番号いずれか1つに○を記入してください。

113	年 間 利 用 者 数	100人未満	①
		100～300人未満	②
		300～500人未満	③
		500～1千人未満	④
		1千～2千人未満	⑤
		2千～3千人未満	⑥
		3千～5千人未満	⑦
		5千人以上	⑧

【年間利用者数が正確にわからない場合】

以下の式を基に、おおよその数を算出してください。

$$\begin{aligned} & \text{年間利用者数} \\ & = \text{1日当たりの利用者数} \times \text{年間営業日数} \end{aligned}$$

例〉 ・1日当たりの利用者数が約30人  
 ・年間営業日数が60日の場合  
 年間利用者数：30人×60日＝1,800人  
 →1千～2千人未満の範囲に○を記入

## 2. 従事者の状況

- (1) 令和2年度に観光農園の経営や業務を行った従事者数について、最も多い月の人数を記入してください。また、「役員・家族」について給与の有無にかかわらず記入するとともに、「雇用」については「常雇い」及び「臨時雇い」の人数をそれぞれ記入してください。

区分			従事者計		役員・家族		雇用			
							常雇い		臨時雇い	
201	男 性	65歳未満	人	人	人	人	人	人	人	
202		65歳以上	人	人	人	人	人	人		
203	女 性	65歳未満	人	人	人	人	人	人		
204		65歳以上	人	人	人	人	人	人		

※ 「常雇い」は、正社員、パート、アルバイト等の呼称にかかわらず、雇用契約（口頭の契約でも可）に際し、あらかじめ7か月以上の期間を定めて雇用している人をいいます。

- (2) 上記(1)の令和2年度に雇用した常雇い及び臨時雇いの従事者に支払った年間雇用労賃の総額のうち、観光農園に従事した分を記入してください。

205	年間雇用労賃	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	万円

◆雇用者が複数の事業に従事している場合は、観光農園に係る雇用労賃に従事した労働時間や日数で案分し記入してください。

※単位未満は切り上げて記入をお願いします。

- 例)・1万円単位の記入方法：雇用労賃 5,994,000円 → 600万円 (千の位を切り上げ)  
 ・1万円に満たない場合の記入方法：雇用労賃 1万円未満 → 1万円 (1万円に切り上げ)

### 3. おわりに

記入内容について照会する場合がありますので、記入者名等の記入をお願いします。

記入者名	担当部署

調査は以上で終了です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

返信用封筒には秘密の保護のため、観光農園の名称、ご担当者名等は記入しないでご投函ください。